

“KANAGAWA”
福祉タイムズ
2003 11 No.624

発行日 2003年（平成15年）11月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/
編集発行人 清水勝夫
定 価 100円（郵送料込）
印刷所 神奈川新聞社
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「あの空の雲が食べたい」会社員から転身して児童養護施設「唐池学園」（綾瀬市）で指導員をしている菊池達男さんは、2歳から18歳までの10人の子どもたちを任されている。「子どもたちが無意識に自分をどれだけ受け入れてくれるか、また自分がどこまで受け止められるか、常にキャッチボールの毎日です」と話す。日々のハードな仕事の疲れも見せず、「あの雲を食べたい」とせがむ子どもを、まるで自分の願いを叶えようとするかのように大空に舞い上げ、そしてしっかりと抱きしめた。（写真・文 菊地信夫）



今年七月、新しいボランティアグループが誕生しました。奇しくも、NHKで三月から九月まで放映されていた、朝のドラマのタイトル「こころ」と同名です。
「自分のできる範囲で、同じ町に住む人の手助けがしたい」。動機はごく簡明でした。ボランティア活動のきっかけとしてよく耳にしますが、重要な活動の土台となりうる基礎的要素を含んでいます。

一年をとると自分のためにだけには頑張れなくなるという。「頑張って」と声をかける人がいて、「おう、頑張るよ」と応える人がいる。もう歩けなくて、みんなが自分を見捨てて行ってしまう時にでも、おぶってでもひっぱっていつてくれる人は必ずいる――

これはドラマの作者、青柳祐美子さんが番組に込めたメッセージです。青春真っ只中で何もかもが心と体に響く時期には、自分のためにだけに頑張れます。でもそこを過ぎると、誰かのために頑張りたいと思うようになります。あの人のために何かしたい、喜んで欲しい。前述のグループはその具現化です。そしてそれは我が町を、心意気溢れる地域へと推移させる可能性を大いに秘めていると、秋の深まりと共に喜んでいる次第です。

津久井町社協事務局長補佐 両角美雄

目次……………CONTENTS

住民が主役の地域福祉推進に向けて……………	2・3
神奈川県警が「メール110番」を開設……………	4
福祉オンラインサロン実践・交流集会開催される……………	5
福祉サービスの質的向上への牽引役として……………	6
かながわ長寿社会開発センターいきはつらつ……………	7
連載・心のゆたかさをはぐくむ(8)……………	10・11

住民が主役の地域福祉推進に向けて

プロセスを大切に―地域福祉活動計画の見直しから発信を

四月に施行された地域福祉計画。本県内約三分の一の自治体が本年度中の策定をめざし取り組んでいます。こうした状況のもと、市町村社協でも、住民主体の地域福祉の推進に向けて、地域福祉活動計画（以下、活動計画）の見直しがすすめられています。

地域福祉活動計画の新しい動き

三浦市社協ではこの三月に「地域福祉活動計画―わたしたちにもできることがある」をまとめました。数十回にわたる関係者へのヒアリングや住民懇談会、アンケートなど、計画策定までにかかわった人は二千名余(市の人口の約四%)。地域の課題を聞くだけでなく、様々な場で把握した課題をこれらの人々に返して、自分たちでできること、行政でなければできないことなどを議論して整理してきました。こうしてまとめられた活動計画は、交通問題から医療、行政施策への住民参加の提案など幅広い内容となっています。

一方、市では今年度から「地域福祉計画策定委員会」を設置し検討を進めることに。社協の活動計画の策定関係者が委員に入り、市の担当者との共同事務局が設置されたことで、活動計画で描いた構

想をどれだけ地域福祉計画と共有させることができるか、期待が寄せられています。

また相模原市社協では、本年度から第六次活動計画策定に着手。昨年度より作業を開始している市の地域福祉計画と同時期に完成させる予定です。社協と市の関係者相互が委員として参画するだけでなく、社協が市からの委託事業として地域福祉計画にかかわる地区のワークショップの開催や福祉従事者ヒアリング、社会資源調査の実施、合同での勉強会の開催、社協からの計画策定ニュースの発信を行うなど、ニーズ把握や課題整理、情報の共有化などの協働を図りながら作業をすすめています。

住民参加の計画がめざすもの

厚生労働省が、地域福祉計画策定指針の前に出した「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」(十

二年十二月)では、ボランティアやNPOなどの住民活動の広がり、福祉サービス利用の一般化等のほか、虐待やホームレスなど福祉課題の多様化、複雑化などの福祉情勢の変化を挙げ、従来のしくみだけでは支えきれない課題が出てきていることに触れています。

こうした現状を踏まえて、今、改めて住民一人ひとりが主体となつて、地域の課題に即した施策や制度、サービス等を再構築し、地域の将来像を描いていくのが地域福祉計画です。

現在、住民懇談会やワークショップなどが各地で行われており、住民自身に地域の福祉課題への気付きや行動を促す取り組みがすすめられています。今後はさらに、深刻な問題を抱えているがら、社会的な偏見や孤立の状態にある人など、個々のニーズの把握や解決に向けた論議、合意形成に向けた取り組みを、積極的に展開していく必要があります。

また、地域住民のニーズや福祉課題の明確化、解決策の検討などのプロセスを共有する中で、導き出された共通の目標に向けた連携・協働の具体策を、地域福祉計画は行政が策定主体であることから生活関連領域の施策の見直しや体系化等を中心に、活動計画は民間サ

イドの計画であることから住民や民間組織・団体などの新たな活動・協働の創出等を中心に、それぞれの計画の特徴を生かして提示していくことが課題です。

これまでの反省をふまえて

市町村社協部会職員会では、十年度から「計画担当者連絡会」を設置し、各市町村社協の活動計画の課題の検討、整理を行ってきました。そこで見えてきた問題は、計画の意味合いが、住民だけでなく、社協の役職員にも理解されていない現状や社協組織そのものの理念や使命のあいまいさでした。社協が活動計画の策定の主体となるのは、本来社協組織そのものが、住民や福祉にかかわる様々な関係者の参加による共同体であることによつています。しかし、その意味合いが、住民にはもちろん、社協の役職員にも浸透していなかったという現状が浮き彫りになったのです。

活動計画のねらいがあいまいなままに、前例踏襲や他市町村の模倣で策定してきた結果、活動計画は完成しても進行政管理できない、また、「住民参加」を掲げながらも、策定プロセスでの住民ニーズの把握や参加が不十分なため、わずかな関係者にしか知られていないと



いう結果になっていました。

市町村社協の事業・活動の共通指針「改定地域福祉プラン21」の見直し時期にあたり、「改定地域福祉プラン21推進委員会」（委員長／濱野一郎・中部学院大学教授）では、現在、活動計画を巡る課題を中心に、連絡会での検討成果や県内外の先駆的な取り組み事例をもとに、改めて「地域福祉」をどの範囲まで考えていくのか、また、地域福祉計画と活動計画との関係性などを論議しながら、社協の役割や計画の策定・見直しのポイント等を整理しているところです。

計画推進の可否はプロセスが鍵

冒頭に紹介した二市社協の取り組みは、まだ途中経過ではありますが、これまでの反省を踏まえた新たな取り組みと言えます。

住民参加による計画推進の可否は、策定過程でどれだけ丁寧な過程を踏んできたかにかかっていると言っても過言ではありません。めざす計画についての事務局・組織内での意識共有をはじめ、策定に関わる委員や住民懇談会の参加者、アンケートの対象者や団体など、住民一人ひとりが「自分たちの計画」と言えるものにしていくために、計画の意味を考え合ったり、地域の課題を共有化しあえる

場を、様々な手法で何度も回を重ねて行っていくことが重要です。そしてその取り組みは策定時だけでなく、推進段階でも継続して行われるものでなければならぬことを、改めて認識していく必要があります。

目標は高く、取り組みは地道に

十三年度に活動計画を策定した葉山町社協では、町の地域福祉計画策定を視野に、住民参加に基づいた活動推進に力を注いでいます。

計画策定後に設置した課題別等四つの委員会の検討の中で、計画に掲げた目標の共有化ができてい

なかったり、評価基準や進化管理のあり方について議論が不十分だったことが明らかにになり、参加と協働の計画策定、推進の難しさに直面しました。現在は、計画の柱ごとに目標の立て直し、再確認の作業を委員会主体ですすめ、子育てサロンなど新たな取り組みをとおり、現計画策定時に把握できなかったニーズや住民参加の動きを積み上げて、次期計画につなげていく方向です。

住民一人ひとりが、生活上の課題解決の取り組みに何らかの形で参加することに目標をおくのが地域福祉の考え方です。そのために

は、住民も民間組織・団体も社協も行政もそれぞれの意識改革が必要であり、多くの議論の場を設け時間をかけていくことが大切です。課題は尽きることがありませんが、少しずつ理想に近づけていくステップが、計画の進化管理であり、地域福祉を推進するということではないでしょうか。

「地域福祉に住民参加を」という全国的な動きやそこで行われている取り組みが、この今だけに終わることなく、継続的に、そして広がりをもって展開されていくよう、活動計画からの発信が求められています。（地域活動支援課）

市町村地域福祉活動計画の策定状況／計画期間			市町村地域福祉計画の策定状況（6月現在、県調べ）	
横浜市	○	H8－17	19市のうち 15年度までに策定 予定（策定済含む）	10市
川崎市	○	H14－18		
横須賀市	○	H15－19		
平塚市	○	H13－15		
鎌倉市	○	H12－16		
藤沢市	○	H15－24		
小田原市	－			
茅ヶ崎市	○	H13－17		
逗子市	○	H9－14		
相模原市	○	H12－16		
三浦市	○	H15－19	16年度までに策定予定	7市
秦野市	○	H8－12	17年度以降	1市
厚木市	○	H6－11	策定未定	1市
大和市	○	H10－14		
伊勢原市	○	H9－13		
海老名市	○	H14－18		
座間市	○	H11－15		
南足柄市	○	H13－17		
綾瀬市	○	H9－13		
愛川町	○	H7－11		
清川村	○	H11－15		
葉山町	○	H13－17		
寒川町	○	H12－17	18町村のうち 15年度までに策定 予定（策定済含む）	1町
大磯町	○	H7－11		
二宮町	○	H5－9		
中井町	○	H15－17		
大井町	○	H14－18		
松田町	○	H15－22		
山北町	○	H14－18		
開成町	○	H13－17		
箱根町	○	H13－17		
真鶴町	－			
湯河原町	○	H8－12	16年度までに策定予定	なし
城山町	○	H11－15	17年度以降	9町（村）
津久井町	○	H7－11		
相模湖町	○	H11－15		
藤野町	○	H11－15		
			策定未定	9町（村）

※計画期間終了後、現在改定作業中の地域もあります。

神奈川県警が「メール110番」を開設しました！

神奈川県警が本年8月からスタートしたこのシステムは、通常の電話による110番通報を利用することが難しい言語や聴覚に障害のある方々が、外出先で事件や事故にあわれた際に、携帯電話などを活用して文字により警察に通報できるものです。

文字対話方式

文字による双方向的な通報で、個々の通報に適した質問や応答、連絡を受け取ることができます。

事件発生！

インターネットに接続できる携帯電話（NTTドコモのIモード、au・ツーカーのEZウェブ、ボーダフォンのJスカイ）

<http://www.kanagawa110.jp>へアクセス！

県警メール110番
[02/10/08 12:05]
※これから、通報の内容について質問いたします。
■よろしいですか？
○はい
○いいえ

送信
神奈川県警察本部

送信
神奈川県警察本部

送信
神奈川県警察本部

画面の指示に従い内容を送信

延滞着信がないため迅速な対応ができます

現場到着！

eメール方式

「eメール」を送信することで、事案を警察へ通報することができます。

事件発生！

インターネットに接続できる携帯電話やPHS、モバイルパソコン等

keisatsu@kanagawa110.jpに送信！

【必要事項】
●いつ(何時?何分位前?)
●どこで(発生場所の住所)
●何が(事件名)
●通報者の住所・氏名・連絡先FAX番号

捜査開始！

*どちらの方式も、各接続先との契約内容に応じた通信料金がかかります。
*eメール方式の場合、しばらく経っても(5分位)警察からの返信メールが届かない場合は再送してください。
*通報の際は、迷惑メール防止設定を解除してから送信してください。
*緊急に備え、アドレス帳やブックマークへの事前登録をお勧めします。

従来のファックス110番も引き続きご利用できます

FAX0120-110221(フリーダイヤル)

【お問い合わせ】神奈川県警察本部地域部通信指令課

☎045-211-1212 内線3621

第624号 福祉タイムズ 2003.11.15 第三種郵便物認可 (4)



集会では今後のOPの活動に向けた課題
などが活発に話し合われた

福祉オンブズパーソン実践・交流集会開催される

かながわ福祉オンブズパーソン協議会準備委員会による「福祉オンブズパーソン（以下、OP）実践・交流集会」が、九月二十三日、県社会福祉会館で開催されました。

県内では、福祉施設利用者の権利擁護を目的とした十二のOPグループが先駆的な活動を行っていますが、準備委員会では、この活動から見えてきた制度的・構造的な障壁を、横断的なネットワークによって解決できるよう、協議会の設立に向け、昨年五月から議論を重ねてきました。

今回は、OP一人ひとりの資質を高めていくことの必要性から、その知識や経験を分かち合うこと

を目的に、OPの意識調査（昨年度実施）によって浮き彫りになった課題や具体的な事例をもとにディスカッションを行いました。

集会では、利用者本人の意向と周囲の意向に衝突がある場合の相談に対する解決の事例などが報告されました。その一つには、知的障害者グループホームでの生活を希望している、入所施設利用者の事例が挙げられました。施設や家族が懸念する余り、希望をなかなか実現できなかったこの事例では、OPが「温泉に行きたい」などの身近な願いに対応し、少しずつ本人の持つ力を引き出すとともに、施設や家族の方々が、その方が地域で生活できるよう体制を整えた結果、当初の希望を実現することができたというものでした。

今回の集会では、これらのネットワークづくりの大切さに加え、利用者の代弁者としての価値や理念を創造し共有していくことの重要性が示唆されました。

準備委員会では、来年度の協議会の設立を目指し、今後も研修会や講演会などの活動が行われる予定です。

◆同準備委員会（Sネット内）

☎ 0466-81-9218

読者の声

―地域の学校であって欲しい―

先日、家族でテレビを見ていたら、突然画面に私や兄弟が通っていた地元の小学校が登場して、思わず歓声を上げてしまいました。

ユニークな取り組みをしている学校をシリーズで紹介しているものだったと思いますが、画面には懐かしい学校の様子が次々と映し出されていきます。私たちは、その一つひとつ食い入るように見つめながら、「この校舎懐かしいね」とか「この下駄箱覚えてる！」などと興奮しながら話し合っていました。

でも、次の映像に、家族の雰囲気は一転してしまいました。私たちが登校していた頃は、全校生徒が千人を越えていた小学校も、児童数の減少とともに、空き教室の活用に悩んでいたそうで、その一部を子どもたちの交流室に改造したのだそうです。木材をふんだんに使った隠れ家のようなコーナーや学年を問わず、皆が話したり遊んだりできるとても素晴らしい交流室の様子を、私たちは狐につままれたようにポカンと口を開けて見つめるばかりでした。

『少子化』。我が家に通学児童がいなくなり、私たち家族は、その問題の深刻さに気付くことなく過ぎてきてしまいました。改めて、教育の現場は大変な思いをしているのだなと痛感させられました。

同時に、変り行く学び舎の姿に、寂しさを隠せなかったのも事実です（近隣の方や通学児童がいるご家庭には、何らかのご案内があったのかもしれませんが）。

子どもでなくても、通学児童がいない家庭であっても、頑張っておられる先生方を応援し、私たちの思い出のある学校がより良く変わっていく姿を温かく見守りたい。そんな思いを汲んで、地域との交流を絶やすことのない学校であって欲しいと心から思います。

（楓）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひび

千五百四十七人・百三十三団体の功績を称え

―第52回神奈川県社会福祉大会を開催―

去る十月二十三日、第五十二回神奈川県社会福祉大会を、県内社会福祉関係者約千名の参加のもと、県立音楽堂において開催いたしました。

第一部の記念講演では、元アナウンサーで現在日本テレビアナウンスカレッジ学長の石川牧子さんに、「人を魅きつける話し方」をテーマにご講演いただきました。石川さんは、アナウンサー時代に経験した陸上の世界選手権でのカール・ルイスへの取材談などを例に、自ら「考える」ことで生み出す「言葉」の、自分をも含めた人の心を動かす力について述べられ、ご自身の介護体験も踏まえて、人を魅きつけて動かす「言葉」と人との会話によるコミュニケーションの大切さを肝に銘じたいと結ばれました。

第二部の式典では、多くの来賓の方々にご臨席いただくなか、神奈川



言葉のもつ不思議な力と魅力について語る石川さん

県介護賞、神奈川県社会福祉関係者知事表彰、神奈川県社会福祉協議会会長表彰・感謝など各顕彰の授与が行われました。受賞者の内訳は、県介護賞（十人）、社会福祉関係者知事表彰（六十六人、十五団体）、共同募金運動功労者知事表彰（二十八人、七団体）、県民生委員・児童委員永年勤続表彰（二十六人）、県社協会長表彰（千十三人、九十一団体）、県社協会長感謝（二百四十一人）、県共同募金会会長感謝（個人百四十四人、団体二十団体、委嘱職員十九人）でした。

受賞者代表の保護司の藤井真一さん（横浜市西区）は、「受賞を励みに、今後も一層、地域における福祉活動の充実に向けて尽くしたい」と新たな決意を語られました。（総務課）

福祉サービスの質的向上への牽引役として

―本会初の第三者評価調査者が誕生―

本会では、平成十六年度以降の第三者評価の本格実施を前提に、本年三月より評価調査者の養成研修をすすめ、この度、特養・老健の高齢者入所施設と身体・知的障害者入所施設に関する評価調査者の認定を行いました。

三月に実施した「基本研修」（第三者評価の理解や調査面接の技術の習得等を目的とした研修）修了者を対象に、八月から九月にかけて「種別研修」として二種別のコースを設け、各々、制度や現状の理解、評価項目の理解などの内容で二日間の研修を実施しました。種別研修終了後、修了試験を実施した結果、高齢種別では四十一名、障害種別では二十四名を評価調査者として認定しました。

評価調査者の果たす役割は、評価調査を行うだけではありません。評価調査者としての経験を踏まえて、福祉サービス提供者、県民（利用者）、評価機関の間にたち、相互の理解を深めるための橋渡し役を担うという、社会性の高い新しい福祉人材であり、その活動が本県における今後の福祉サービスの水準向上の牽引役となることが期待されます。

また、本会では、九月から十月に評価調査者養成研修の第一段階にあたる県民対象の「基礎講座」を開講しました。募集定員の二倍以上の申込があり、その関心の高さがうかがえました。受講生は利用者家族、在宅福祉NPO関係者等様々で、五日間にわたる講座では、施設現場の従事者や施設利用者等を講師に迎え、福祉サービスの



種別研修プログラムの1コマの書面調査を想定した事例演習では、受講生の真剣なやりとりが続いた

実際と課題についての理解を深めました。受講生の方々には、生活者としての視点を大切に持ちながら、今後の基本研修や種別研修に参加していただくことが望まれます。

今後も、痴呆性高齢者グループホームや保育分野などの評価調査者養成研修を実施していく予定です。多くの方々のご参加をお待ちしております。

（企画課）

かながわ長寿社会開発センター

いき²
はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたいー
明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http://www.nenrin.or.jp./kanagawa/

退職後を自分らしく輝くために

～第15回かながわ高齢者文化祭開催～

本紙7月号でご案内いたしました「第15回かながわ高齢者文化祭」が、9月27日、28日の両日にわたり、県社会福祉会館、横浜市沢渡中央公園で、延べ1,000人を超える来場者を迎え開催されました。



ノンフィクション作家・加藤 仁さん

第十五回目を迎えた今年のテーマは「体験！体感！充実シニアライフ」。サラリーマンシニアの生きがいづくりに焦点をあて開催しました。

基調講演は、日本のサラリーマンとその後の人生の探求をライフワークとし、これまで取材を通して三千人以上の定年退職者と出会ってきた、ノンフィクション作家の加藤仁さん。「自分らしく輝くために」と題して、これからの人生をどのように、いつまでも、自分らしく生きていくかについてお話をいただきました。

* *

「これまで多くの定年退職者と出会ってきたが、みなさん会社組織からのしがらみから離れ、自分らしい生き方、オリジナリティー

が感じられて面白い。

これは、後に続く世代にとっての良いメッセージ。年を取ると体も弱くなり、負い目ばかりが出てくるが、年を取れば取るほど楽しいことができるということを身をもって示してくれた。それがいろいろな意味で、社会を明るく楽しくしてくれる。

高齢者を取り巻く環境は良くなってきている。聴覚障害者に書道を教えるため、八十九歳にして手話の勉強を始め、週一回二時間ずつ二年間教室に通い、勉強しながら指導を続けた人もいる。人それぞれ向き不向き、好き嫌いもあるが、目的さえはっきりしていれば、何歳になっても能力は伸びる。

これまでの高齢者の世界は『過去の共有』。過去はその人にとって大事なものの。その人が生きてきた証であるが、『未来を共有する』ことにより、いろいろな世代と接し、いろいろなことができる。

自分たちが暮らす地域に目を向けると、定年退職をして地域に帰ってきた人たちが、やるべきこと、やっていただきたいこと、それもできれば楽しく、面白くやっていただきたいことが多くある。

使命感や義務感からではなく、自分が楽しいということから出発して、それが人の役に立っていれ

ば長続きをする。

企業の中で、鍛えられてきた力というのは軽視できない。そういう力を大いに活用して楽しい地域社会ができればよいと思う」

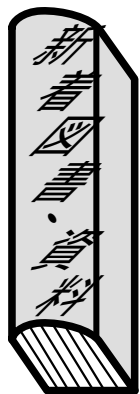
* *



世代をこえて熱い戦いが繰り広げられた囲碁交流大会

会場ではこの他に、ニュースポーツや芸能、工芸、園芸活動の紹介など、健康生きがいづくりに関する様々な催しが開催され、高齢者だけでなく、世代を越えて多くの方が交流を図ることができました。

また、初日の式典では先に開催された「第二回かながわシルバームー展」の表彰式があわせて開催され、スクリーンに映し出された入賞作品に、会場から大きな感嘆の声があがっていました。



図書

読んでみよう！

★大逆転の痴呆ケア

(和田行男、中央法規)

高齢者グループホーム「こもれび」で痴呆ケアを実践してきた筆者による、痴呆という状態にある人たちへの支援のあり方、「痴呆老人」という枠にはめてしまうことについて問いかけた書。

★介護老人保健施設ハンドブック03年度(全国老人保健施設協会、厚生科学研究所)

★高齢者グループホームの開設と運営の手引き(2003年改訂版)(ヒューマン・ヘルスケア・システム)

私のおすすめの1冊

「改訂増補 生活保護法の解釈と運用」(復刻版)
小山進次郎 著



横浜市中福祉保健センター
ケースワーカー
会澤 英樹

本書は、生活保護の仕事に携わる人には承知の書であろう。現行法制定・施行(1950年)以降、基本的には法改正がなされずに至った背景には、著者らを中心にまとめ上げた本法の法構造と柔軟な運用の制度として、根づいている証しと断言できよう。だが、時代の流れ、社会的問題の変化と共に、本法のあり方そのものを抜本的に検討する大きな転機を迎え、昨年には物価下落等を理由に、保護基準を初めて切り下げた経過もある。今後も極めて厳しい状況が予想されるが、再度、社会保障制度全体の中で本法のもつ大きな意味を確認するためにも、是非読んでほしい。



1975年刊、全社協
現在販売されておりません
(福祉資料室で閲覧・貸出可)

資料

価値あり！

★ことぶき簡易宿泊所街地図集(ことぶき共同診療所 寿町関係資料室)

ことぶき簡易宿泊所街の、接収直後の一九五六年から二〇〇二年までの地域地図を収録。簡易宿泊所街の歴史、変遷などを知る上で不可欠の基礎資料。

★百歳回想法(黒川由紀子・小野庄一、木楽舎)

★評価が変える介護サービス(深谷昌弘・岸田宏司 他、法研)

★「排泄学」ことはじめ(排泄を考える会、医学書院)

★知的障害・自閉症の方へのケアマネジメント入門(門田光司、中央法規)

★精神障害者の事件と犯罪(滝沢武久、中央法規)

★かながわセルフヘルプ・グループ便覧(本会)

★在宅介護高齢者の介護状況実態調査報告書(長寿社会開発センター)

★在宅介護支援センターみえる、わかる、地域ケアシステムのネットワーク拠点(全国在宅介護支援センター協議会)

★平成14年度神奈川県痴呆介護実務者研修事業(専門課程)報告書(神奈川県社会福祉事業団 横須賀老人ホーム)

★痴呆性高齢者家族介護ストレス対処の手引(電話相談員用)(高齢者痴呆介護研究・研修仙台センター)

★平成14年度知的障害者の地域生活における課題と支援のあり方に関する第二次調査研究報告書(日本知的障害者福祉協会)

★障害者のニーズに基づくホームヘルプサービスの手引き(全社協)

★支援費制度利用のご案内(横浜市)

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～



今月のいちおし クリック！

「コンピューターおばあちゃんの会」

のホームページをご紹介します

高齢者の方々が、パソコンの使い方を教えたり、教わったりしながら仲間づくりや交流を深めている会の活動を紹介したサイト。会員がパソコンで作成した絵画や音楽、楽しいメールのやりとりが閲覧できるほか、懐かしいわらべうたや映画、終戦の日の思い出などを綴った特集コーナーがあります。



<http://www.jjibaba.com/>

心のゆたかさはぐくむ(8)

ゆとりある人生を演出する ①

前回までは、「色彩」や「香り」を生活空間の中に生かす活動から、心豊かにし、身体により良い影響を及ぼすための効果な活用方法について考えました。今回から二回は、「楽」をテーマに、楽しむ活動から生まれる様々な効果について考えてみたいと思います。今回は、「日本音楽療法学会関東支部」の学術大会の様子から、音楽が心や身体に及ぼす影響とその活用について考えてみたいと思います。

音楽療法のあゆみ

我が国の音楽療法は、今から五十年ほど前に精神医療分野に取り入れられ、研究が進められてきました。現在では、より良い音楽療法を開発し普及していこうと、今回ご紹介する「日本音楽療法学会」が中心となり、専門的知識や技術を習得した認定音楽療法士の育成を積極的に進めているほか、終末期医療や福祉、健康、教育分野などへ、積極的に活用しようという動きも見られます。

そこでは、音楽療法は「音楽の持っている生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復や機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容に向けて、意図的、計画的に活用して行われる治療技法」と定義づけられています。

心の健康を理解する

疾病と健康に関わる音楽の機能



音楽療法に欠くことのできないメンタルヘルスについて分かりやすく講演する吉田院長

と役割を、学術的に研究することを目的に活動する「日本音楽療法学会」の関東支部主催の「日本音楽療法学会第二回関東支部講習会・地方会」（以下、学会）が開催されたのは、十月二十四・二十五日の二日間。学会には、音楽療法の研究や実践を行う四百名余りが集い、知識や技能を学ぶとともに、日頃の研究成果を発表しました。大会長として講演された、横浜

相原病院院長の吉田勝明さんは、「産業の発展に伴い心の病気が深刻化する現代。医学と連携を図りながら、人間性や愛情のあるケアをしていくことが求められています。自分自身を取り戻すことができ、心の痛みの部分を慰め包み込んでくれる音楽の効果を生かした音楽療法は、患者様の心の傷を癒し、リラックスさせるだけでない



横浜相原病院で行っている音楽療法の様子。左奥は音楽療法士の今村ゆかり先生

く、自分自身への信頼感や自信の回復、心を通わせる欲求を高められるものとして、医療はもとより福祉や教育分野などへの活用が大いに期待されているところです。同時に、治療としての音楽療法を確立していくためには、音楽療法に携わる方々が、医学や介護など

の専門知識を有することが不可欠となってきます。同時に、例えば精神疾患の一つである『うつ病』であれば、一生懸命頑張り過ぎたために心のエネルギーがなくなってしまう状態で、十分な休養によってエネルギーが蓄えられれば、再び元気になることができること。また、精神的に追い込まれてしまい自殺を志願する方の多くは、死にたいと思う気持ちの根底に『より良く生きたい』という強い願いがあり、その思いを汲み取ってあげることがとても大切だということ。痴呆高齢者であれば、痴呆となった原因やその人の生き様を理解することの大切さなど、個々の背景にある心の状態や言葉にできない気持ちを理解しようとする姿勢を持つことも必要なのです」と話されました。そのお話からもうかがえるとおり、学会では、音楽的要素だけでなく心身症や精神病を理解する場面が多く見られ、「治療」としての音楽療法の意義を強く感じさせられました。

音楽療法で自分自身を取り戻す

学術発表は、楽器を用いたグループ活動によるコミュニケーションの円滑化や音楽鑑賞や歌詞の作成等を通じた対人関係の再構築などの多彩な実践報告がありました。横

ひと・ネットワーク 133

『医療アクセス権って何?』から始めませんか

ソクラテスプロジェクト事務局
横浜第一病院ソーシャルワーカー
逢澤 詳子



「自力で通えなくなったら…」との不安は透析患者さんの大多数が抱えている想いです。1999年から、私たち保健医療分野で働くソーシャルワーカーは当事者である患者会とチームを組み、急増している要介護透析患者さんにとって生活の要であるこの通院の問題に関する調査研究活動が続けてきました。この4年を振り返ると、彼らの通院は、①介護保険で利用できる「通称車付きヘルパー」によって支えられていること、②利用者やその家族はこのサービスを肯定評価していること、しかし③まだ半数は保険適用外のタクシーや家族援助に頼っていること、が明らかになりました。

しかし、在宅と医療との要に機能し始めたこのサービスが、質を伴ったより個別なニーズへの対応を模索していた今春、介護報酬改定によって事態は暗転しました。介護保険の経済的危機、道路運送法をはじめとする法律間の壁、サービス提供事業者の方針の違い、利用者の権利意識や責任感の違い、一般住民の認識の違い等々によって、この事態への認識にも差が生まれ、地域支援のネットワークも危機に瀕しました。そこで主張されたのは「差異」と、それに伴う「優先性」でした。

地域には、当然なことですが多様な人々が共に暮らしあっています。そこで、私たちはこの危機を逆に好機に転じて、ネットワークの拡充と活動の活性化を図ろうと考えました。それが今年6月からスタートした「医療アクセス権プロジェクト」の活動なのです。通院問題に限定しないこの活動において、透析患者さんたちは、同じニーズを持つ他の患者と共に、通院ができる環境づくりの先頭に立とうとしています。

今、事務局である私の手元には、この夏行ったアンケートの回答が1200通届いています。その向こうに新たなネットワークの芽生えを感じるとともに、私たちは、「主体的な住民による地域福祉の時代」をまさに歩んでいることを実感しています。「医療アクセス権って何?」から、一緒に活動してみませんか?

浜相原病院の音楽療法士・今村ゆかりさんは、「心や体に様々な効果を及ぼす音楽療法ですが、病気の進行状況や患者様の状態によっては、悪い影響を及ぼしてしまう場合もあります。当院では、精神科リハビリテーションの理念である、患者様の生活の再建（日常生活や社会生活の安定、社会参加への指導、生活の質の維持向上）と関係性の回復（現実、自己、他者、社会との関係回復）という理念に基づき、段階的な目標を設定した五つのグループを設け、音楽療法を実践しています。しかしながら、音楽療法の実践は患者さんと音楽療法士との共同作業によって生まれるものですので、目標を達成す

ることに固執することなく、患者様の『その時、その場』の状況や求めているものを常に意識しながら、柔軟性のあるものにしていきたいと考えています。今後、リハビリテーションの一環として、音楽療法を提供していくためには、治療にあたる医師や他のリハビリを行っている作業療法士など、他職種のスタッフとの連携が不可欠であり、患者様の回復過程を多面的に評価できる体制づくりをどう整えていくかが課題だと考えます」と話してくださいました。

◆日本音楽療法学会関東支部（聖徳大学音楽文化学科音楽療法研究室内）
TEL 0475-3215909
FAX 0475-3215909
URL <http://www.jntai.jp/kantou/>

今月の視点



「音楽療法は音楽の特性を知ることが大切」と語る今村さん。リズムや旋律、響き、

メリハリなどが、運動や認知、感情、コミュニケーション、社会性等のどんな領域に作用するのかを考えながら活動メニューを組み立てたり、選曲したりしていかないと、その効果は期待できないといひます。

思い出に残る懐かしい音楽がいだらうと聴いてもらったところ、悲しい思い出まで引き起こされてしまい逆効果になってしまったという例なども多くあるそうで、前述した医学的知識の理解はもとより、個々の方々が歩んできた人生

そのものを受け止め、そして理解していこうとする姿勢が大切なのだということを感じさせられました。今学会では、医療分野だけでなく、児童や障害者、高齢者など福祉分野からの報告も多くみられ、今後、ますます積極的に活用されていくことと思います。

医療分野における音楽療法が、病気の快方への一助であるならば、多様なニーズを抱える福祉分野では何を目標に据えて、治療としての「音楽」を活用していくのか。その目標の一つひとつが、利用者の個別性を重んじるものであるとともに、心癒すものであつて欲しいと願ひます。

（企画課）



住んでいてよかったまち「はますか」

浜須賀地区社会福祉協議会（茅ヶ崎市）

浜須賀は、茅ヶ崎市の南東部に位置する、海からも程近い地区です。かつては別荘地とされ、移り住む人もあった好環境の地であることから、人口約一万三千五百人、高齢化率は約十七%と、高齢者の多い地区にもなっています。

二つの活動が生まれるまで

この浜須賀で、地区社協と住民が一緒になって、「住民が集える場」と「必要に応じ出向く支援」の両方が必要と考えて立ち上げた、サロン事業とサポート（生活支援）事業の二つの新たな活動を開始することになりました。

「サロンはますか」は、高齢者や障害者、また乳幼児親子など、誰もが気軽に憩え、仲間づくりのできる場をと、月に二回、地域にある会館を利用して開催しています。もう一つは、「サポートはますか」。アパートの一室を借上げた拠点で週二日、高齢者や病気の方等からコーディネーターが依頼を受け、登録したサポートスタッフ（ボランティア）を調整し、日常のちよっ

とした支援を行います。

これまで、浜須賀地区社協では、「ふれあい昼食会」等の年間行事を通して高齢者とかかわる中で、「日常的な生活支援ができないものか」という思いを募らせていました。そこで、福祉アンケートを実施し、



サポートスタッフの活動の様子。一人ひとりの「できること」を形にしていきます

高齢者をはじめ、その他の層も含めた「支援ニーズ」と、活動の担い手として「参加できる」という声を集めることからスタート。その後、市社協の講座受講から集まった住民ボランティア等も参加し、集めた声を住民に向けて返しなが

ら何度も話し合い、説明会や回覧でまたフィードバックする…その繰り返しで形となったのが、この二つの活動なのです。

市社協としても、地区社協支援として継続的に関わってきましたが、今年度は、地域での高齢者支援体制づくりの事業（市社協として市から受託）のモデル地区に指定し、その先駆的な活動をより一層支援する体制をとっています。

「皆でつくる」姿勢を大切に

浜須賀における活動の良さは、出発点から貫かれている「皆でつくる」という姿勢だと思っています。アンケートの実施からはおよそ二年もの道のりでしたが、時間が経っても、話し合い、確認し合い、声を出し合うことで時間や思いを共有してきました。現在も月に一度、話し合いを持っています。

住民皆が参加して育てていく「はますかの活動」。誰にとっても優しく、頼もしい活動になることを信じて、力を合わせて活動中です。

（茅ヶ崎市社協）

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

「サポートはますか」事務所
☎ 0467-88-5116
毎週火曜・金曜 9時30分～12時

—社会福祉施設の設計監理—

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771(代) / FAX03(3449)1772
E-mail: BCH12011@nifty.com



K保育園（横浜市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください